



真心の行動 慈愛の奉仕 平和に挺身

1995—96年度国際ロータリーのテーマ

Herb G. Brown

ハーバート G ブラウン
国際ロータリー会長

第2560地区
ガバナー——重田政信
会長——石橋育於
会長エレクト——捧賢一
副会長——五十嵐總一
幹事——松谷一吉
副幹事——五十嵐昭一
S A A——清水良一
副S A A——菊池涉

例会日——毎週水曜日 12:30~
例会場及び事務局——三条市旭町2-5-10
三条信用金庫本店内
例会場——TEL 35-3311
事務局——TEL 35-3477
FAX 32-7095

本日出席会員数	80名中 57名
先々週出席率	93.42 %
前年同期出席率	

ポスト会長挨拶

上木六治前々会長



ビジター

三条北より 山口龍二さん

先週のメークアップ

- 1/11 見附へ 吉井俊介さん
- 1/12 新潟東へ 捧 賢一さん
- 1/16 三条北へ 五十嵐晋三さん

本日は、石橋会長が風邪で急にお休みになりましたので、変わって挨拶を申し

上げます。

出席がよいですが挨拶される役員が全員欠席され、前々会長が代役させて頂きます。

今日のお客様は、北クラブの山口さんお一人です。有難うございました。

ご承知のように、昨年の今日、兵庫南部に大地震が起きた日で1年経ちました。死者6千3百人以上が犠牲になりました。今だに旧避難所に750人、又仮設住宅にまだ約9万人が不自由な生活を送っておられます。

兵庫県の人口が14万7千人減って540万人で、被害の大きかった神戸市では、9万7千人減って142万4千人になったそうです。無残に落ちた高速道からかろうじてひっかかったバスも見ましたがまさか6千人を超す犠牲者が出る大災害になると、想像がつかなかったです。

今日各地で帰らぬ人を偲ぶ犠牲者の慰霊祭、追悼式が行われています。ご冥福を祈り、そして1日も早く復興して欲しいと願っております。

今の風邪は気管を痛めて長引くようです。これから寒さも厳しくなりますのでくれぐれも注意をして頂きたいと思います。

ニコニコBOX



川又さん

1年分のボックスです。
大変良い事がありました。

山田さん

新年おめでとう御座居ます。
今年もよろしくお願ひします。

榎本さん

本日卓話内山辰策さん御苦労様です。
都合により早退させていただきます。

藤田(説)さん

おくれ馳せ乍ら新年お目出度うござい
ます。

中村さん

新年おめでとうございます。
今年もよろしくおねがいします。

佐原さん

阪神大震災、被災地の早期復旧を願
て。

佐々木さん

1/13(土)三条北親会新年会を開催さ
せていただきました。ほんとうにあり
がとうございました。

内山さん

今日は罪亡しをさせて頂きます。

佐藤(吉)さん

あけましておめでとうございます。
今年始めての例会出席です。

今年も宜しくお願ひ申し上げます。

佐野さん

内山会員の卓話を楽しみにしています。



1月17日分

¥21,000

卓 話

RC定款・細則の見直しについて

内山辰策会員・渡辺宏策会員



本クラブの現在の定款・細則は1991年
9月に改定された。

定款の改正

R I の国際大会か、3年に1回の規
定審議会に於いてのみ行う事が出来る。
但し①クラブの名称、②区域限界の2
点はクラブの総会で過半数の賛成によ
り可決し、R I の理事会の承認を得る
ことにより改正出来る。

細則の改正

定足数を満たした例会で出席会員の
3分の2以上の賛成投票で改正出来る。
改正案は例会の10日以前に会員に通達
する。クラブ定款及びR I の定款・細
則に背馳する改正は出来ない。

定款の改正点

☆クラブが3回以上続けて例会を開か
ないような事が有ってはならない。
☆アデショナル会員の推薦に5年以上
ローターアクト会員で在った者が追
加された。



☆本クラブの前々回の例会の定例の時
から次々回の例会の定例の時までの
間にメークアップが出来る。

☆クラブ理事会が正当と承認したロー
タリー用務に従事していて例会に出
席出来ない場合は、メークアップと
して認める。

☆ロータリーの発祥を記念して2月23
日から1週間を世界理解と平和週間
とする。

細則の改正点

☆会長エレクトと副会長の兼任をやめ、
副会長を専任する。理事会は役員7
名と直前会長を含む理事7名の13名
とする。

☆年会費は23万円とする。

☆入会金は4万円とする。

☆委員会の組織は1995年版手続要覧
(2月発行予定) を参照して改組す
る。

会長エレクトの任務

会長エレクトは次年度のクラブ会長
として次年度の準備をし、次年度のク
ラブの活性化を計る為の研修を行うと
共に、会長または理事会の定められる

任務を行う。

副会長の任務

会長不在の場合会長の任務を代行すると共に、会長または理事会の定められた任務を行う。

委員会運営について

☆会長はすべての委員会の委員である。
☆幹事は委員会の諸会合の通知を発送し、その会合の議事録を保管しなければならない。(各委員会は会合の議事録を幹事に送達する)

☆大委員長は所属小委員会の仕事を監督、調整する任務を持つ。

☆各委員会は理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、理事会に報告してその承認を得るまでは行動してはならない。特に予算を伴う行事については事前に理事会の承認を必要とする。

☆年度始めに制定された予算は各費目ごとの支出の限度となる。

但し、理事会の承認を得た場合はその限りでない。

雑兵記(第一部)

山本福七会員

現役兵として

昭和19年、国鉄の秋田管理部で、わたしは事務員をしていた。19歳である。徴兵は満20歳甲種合格者と決まっていた。

しかし、19歳第1乙種のあまり丈夫でなかったわたしが現役として徴兵された。いわゆる繰上徴集である。

正念場を迎えた戦局は、学徒動員、二年分の現役兵までも必要としていた。

新発田歩兵連隊に集結し、雪の降っている博多港から玄海灘を渡り、釜山港に上陸、貨物列車で一路北上し、北鮮の会寧歩兵連隊に初年兵として入隊した。

酷寒の地

満州ほど近い会寧は酷寒の地である。ことに空っ風は上州などの比ではない。体感温度は零下30度を超える厳しさである。物干場の洗濯物はバリバリに凍り、トイレの大便は石筍のようになり、バールで突崩さなければ用を足せない。吐く息は、眉や鼻毛に凍りついで真白になる。口のまわりも冷たくこわばり、ロレツが回らず、言語障害者のようになる。

これはショックであった。心身ともに震え上がった。(これはエライ所に来たもんだ) 暗い予感が走った。

凍る眉、割を喰ったか、最初から

閑牛

軍人勅諭

(わが国の軍隊は世々天皇の統率し給うところにぞある) たしかそんな文句で始まるのが軍人勅諭である。軍人の憲法である。軍隊の精神教育の根幹である。

初年兵教育は、この勅諭の「学科」から始まる。この勅諭には、現人神としての天皇の絶対性、至上性が述べられ、天皇の至上命令として、階級秩序の厳守、軍人守則の五訓などなどが綿密に書いてある。本来、軍人の憲法として講義やテストなどのチェックをすべきなのだろうが、実はどこまで丸暗記したかだけが問われた。現実に、息つくひまもない猛訓練の中で、かなりの長文を暗記することなど不可能に近い。トイレで暗誦するのが関の山である。ただし五訓だけは全員が暗記させられた。

一つ、軍人は忠節をつくすを本分とすべし

一つ、軍人は礼儀を正しくすべし

一つ、軍人は武勇を尊ぶべし

一つ、軍人は信義を重んずべし

一つ、軍人は質素を旨とすべし

何も見ないで即座に書けた。多分間違えていないだろう。ヨソ見をさせず、外界から遮断して、ただ一つだけの教義を叩き込む。現に50年前に教えられたことをチャンと覚えている。一面的な教育の怖さをさまざまと感じる。

人間を神に仕立てる統御法 閑牛

しかし、兵隊はそんなに単純でも素直でもない。兵隊は、厳しい軍律には表面上忠実に従いながら、背後では不文律をしたたかに作り上げる。

一つ兵隊は要領を本分とすべし

例えば軍の支給品であれ私物であれ盗まれることがしばしばある。これが表面に出たらタダではすまない。そこでよその中のものをカッパラッテきて補充する。要するに泥棒である。これの出来ない奴は要領が悪いダメな奴ということになる。

要領を本分とする保身術 閑牛

(以下次号)

